

## 学校給食における異物の混入について

市立小学校において、1月13日（金）に提供した給食の一部に異物が混入していたことが判明しましたので、お知らせします。

児童生徒の安全を守るべき学校現場において、関係者の皆さまへ不安を与えてしまったことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に取り組んでまいります。

### 1 発生日時

令和5年1月13日（金）12：30頃

### 2 発生場所

中央区内の市立小学校1校

### 3 事案の概要

1月13日、給食の時間に6年生の児童が、「バターロール」を喫食中、咀嚼していたパンから3～4mm程度の石のような硬いものを発見し、吐き出して担任に報告した。混入していた異物を学校で確認し、回収した。

<参考>混入していた異物



### 4 健康被害の有無

当該異物を口にした児童に怪我はなく、現時点で体調不良などの訴えはない。

また、同日に同一の製造業者で製造したパンを提供した本市立学校11校（事案が発生した小学校を含む。以下、「関係校」）を含め、現時点で体調不良などを訴える児童生徒は確認されていない。

### 5 発生当日の対応

- (1) 関係校に、異物の有無の再確認と、保護者に健康観察を行っていただくよう周知することを依頼した。
- (2) 製造業者に異物および混入経緯の分析ならびに再発防止策等の報告を求めた。

## 6 異物の調査結果等

### (1) 検査機関の調査結果の概要（1月19日（木）報告受）

異物は約4mmの石であると考えられる。

### (2) 製造業者の調査結果と再発防止策の概要（1月24日（火）報告受）

原因は、原材料の計量中に原料外袋か段ボールに付着していた石に気が付かず、誤って混入した可能性が考えられる。

原材料の荷受時・計量前の外観検査（特に異物の付着）および製造後の清掃（特に機械回り、床）の徹底により再発防止を図る。

## 7 製造業者への指導等の経緯

(1) 1月14日（土）に保健体育課職員が製造業者の工場の現地確認を行い、衛生管理の徹底を指導した。

(2) 保健体育課職員が上記の現地確認および指導を行い、提供に支障がないと判断したことから、1月16日（月）に関係校の保護者にお知らせした上で、製造業者で製造したパンの提供を継続している。

(3) 検査機関および製造業者の調査結果を受け、1月25日（水）に千葉市保健所に異物混入について報告した。

(4) 検査機関および製造業者の調査結果を踏まえ、以下のパン提供の継続とその理由等を保護者にお知らせするよう、1月26日（木）に関係校に依頼した。

ア 適切な再発防止策が確認できたこと。

イ 確認された当該異物が1件のみであること。

ウ 上記のとおり製造業者への指導を行ったこと。

エ 上記のとおり保健所への報告を行ったこと。

## 8 その他

異物が混入した原因を完全に特定することができず、風評被害につながるおそれがあるため、業者名等の情報を非公表としている。